

抹消・名義変更はお済みですか？

4月に入ると新年度分の自動車税が課税されます。

税

3月後半、陸運事務所・軽自動車協会は大変混み合い

登録に1日かかり、なんてことも。。

平成30年度3月繁忙期の対策にむけての協力願い

いつも、当事務所に格別のご高配を賜り、ありがとうございます。

さて、いよいよ3月繁忙期に入りましたが、陸運事務所・軽自動車検査協会とともに大混雑が予想されます。

特に3月22日から30日は繁忙期に達すると見込まれる為、以下の通りご協力をお願い申し上げます。

30日(金)は午前中継続のみ回収となりますので、新規、管変、名変、抹消等の書類は前日の29日までに持たせるようお願い致します。FAX送付の際は、工場名・担当者・連絡先などの記載を忘れないよう

をお願い致します。最終日30日(金)は、事務所に書類をお持ち頂ければ受付できます。お預かりした書類は状況次第では翌日届けになりますので何卒よろしくお願い致します。

(継続・新規・管変・名変・抹消・軽二輪・他書類等)

～補足～

買い物のご依頼は23日(金)までとなります。市役所(納税・住民票取得・原付き登録など)は28日(水)依頼分まで対応できます。所有権取得(ディーラー・他)は28日(水)依頼分までとしたいと思います。プレート再交付・希望番号申請は、27日(火)依頼分とし、それ以降は4月2日(月)の申請となりますので、お気をつけください。

※29日/30日は大変込みあう為、電話での上がり書類確認等はお控え下さる様、ご了承ください。※お忙しい中恐れ入りますが、ご協力の程、何卒よろしくお願い致します。

22(木)	23(金) 買い物 依頼	24(土)	25(日)	26(月)	27(火) プレート 依頼	28(水) 所有権 市役所 依頼	29(木) 登録書類 依頼	30(金) 午前中・ 継続のみ	31(土)
-------	--------------------	-------	-------	-------	---------------------	---------------------------	---------------------	-----------------------	-------

比嘉代書では、作業の効率化をサポート致します。

仕事をしている間に、登録が完了！電話1本バイク便が伺います。

必要書類・様式ダウンロードなど、詳しくはホームページで！

比嘉代書



各種許可申請もお気軽にご相談ください。

構造変更・改造申請・運送事業許可・連結検討・通行許可・レンタカー事業・産業廃棄物処理業
解体業・引取業・建設業・古物商・etc

行政書士比嘉繁光事務所

浦添市字港川512-18 陸運事務所向い

TEL098-876-5914 FAX098-876-8540